

第2回 堺市議会 議会報告会 記録

1. 開催日時・開催場所・参加者数

- (1) 開催日時 平成25年3月31日(日) 午後1時開会(午後3時47分閉会)
(途中休憩 午後2時53分～午後3時2分)
- (2) 開催場所 堺市議会本会議場
- (3) 参加者数 65名

2. 出席議員

会派名等	出席議員	サポート議員
議長	吉川敏文	
副議長	米谷文克	
議会運営委員会委員長	西村昭三	
議会運営委員会副委員長	水ノ上成彰	
公明党 堺市議会議員団	大林健二 田淵和夫 星原卓次	榎本幸子
大阪維新の会 堺市議会議員団	池田克史 西林克敏 北野礼一	黒田征樹
ソレイユ堺	小堀清次 池尻秀樹 山口典子	木畑 匡
日本共産党 堺市議会議員団	石谷泰子 森 頼信	乾 恵美子
自由民主党・ 市民クラブ	野村友昭 野里文盛	佐治功隆
会派に属さない議員	田中丈悦	長谷川俊英

3. 議会報告会進行内容

- (1) 吉川議長 開会あいさつ
- (2) 西村議会運営委員会委員長 司会進行

【第1部 議会報告】

- (3) 水ノ上議会運営委員会副委員長 議会の結果説明
- ①2月定例会上程議案の審議結果の報告
- ②平成25年度予算審議の概要の報告

【第2部 議員との懇談】

- (4) 意見交換
- (5) 米谷副議長 閉会あいさつ

4. 第2回堺市議会議会報告会 会議録

○午後1時開会

○吉川敏文議長 皆様、改めましてこんにちは。それでは定刻になりましたので、第2回堺市議会の議会報告会を開催をさせていただきます。

私は堺市議会の議長を仰せつかっております吉川敏文でございます。どうかよろしくお願いいたします。

まず初めに、議会報告会に対しまして、このようにたくさんの皆様方が御参加をいただきましたこと、議会を代表いたしまして心から厚く御礼を申し上げます。皆さん本当にありがとうございます。

さて、この議会報告会、昨年の10月の14日に第1回を開催をいたしました。これは試行ということで開催をさせていただきまして、今回は第2回目となります。この3月の19日、皆さんも御存じかと思いますが、堺市議会の最終の本会議で堺市議会基本条例というのを全議員提案で提案をいたしまして、可決をいたしました。これがどういう目的か、前回もお話をさせていただきましたが、私たちの住む日本の社会というのは、戦後さまざまに変化をいたしました。そして行政も中央集権の時代から地方分権の時代に移り変わってまいりました。その中で、私たち地方議会ももう一度議会のあるべき姿、果たすべき役割、そして達成すべき使命をしっかりと考えて、そしてあるべき姿を条例にしようということになりまして、議会力向上会議というのを設置をして、この条例を定めたところでございます。

そして、この条例の第8章には市民参加をうたわせていただいております。この条例の目的は、私たちの議会の二元代表という役割をしっかりと果たすために、議会がしっかりと研修等を通じて議会の力を増していこうというこれが1つございますが、もう一つには、市民の皆様にも参加をいただいて、そして市民の皆様とともにつくる議会をつくっていこうというこういう大きな2つの目的がございます。その2つ目の目的を果たすための具体的な内容として、第8章に市民参加というのをうたわせていただいております。その中に第22条だったかと思えますけれども、議会報告会というのを位置づけております。

今回は第2回目なのですが、実はこの議会報告会も決まった形はございません。前回第1回を開催をさせていただいたときに皆様方からさまざまな御意見を頂戴をいたしまして、それを改善した形で今回開催をさせていただきました。ですから、少し事前に御質問等をお聞きしたのも、前回それを決めてなかったんですね。そうすると、何回も手を挙げないといけないということとかいろいろ御意見を頂戴をいたしまして、今回それを改善をさせていただいた形で開催をさせていただいております。

また、本日もまた御意見がございましたら、ぜひお寄せをいただきたいと思いますのですが、私どもは皆さんとともにつくるこの議会報告会という形にしていきたいと思いますので、どうか御理解のほど、御協力のほどよろしくお願いをいたします。

それでは、前置きはこの辺にいたしまして、以降の運営は議会運営委員会の委員長の西村委

員長にお任せをいたしまして、報告会を開催をさせていただきます。どうかよろしくお願いいたします。ありがとうございました。

○西村議会運営委員長 総司会進行を務めます議会運営委員長の西村でございます。本日はよろしくお願いいたします。

着座にて失礼いたします。

それでは、まず最初に進行スケジュールについて御説明いたします。

本日の議会報告会は２部構成で実施いたします。第１部は議会報告で、第２部は議員との懇談となります。第１部の時間は２０分程度、第２部の時間は６０分程度を予定しております。第１部の内容は、２月定例会上程議案の審議結果と平成２５年度予算関係議案の審議概要の報告です。第２部の内容は、議会や市政に関することについての市民の皆様との意見交換となります。このような方法で進行してまいります。御協力をよろしくお願いいたします。

それでは、ここで本日の出席議員を御紹介いたします。

まず、副議長の米谷文克議員。議会運営副委員長、水ノ上成彰議員。公明党堺市議会議員団、星原卓次議員、田淵和夫議員、同じく大林健二議員。大阪維新の会堺市議会議員団から北野礼一議員、同じく西林克敏議員、同じく池田克史議員。ソレイユ堺から山口典子議員、同じく池尻秀樹議員、同じく小堀清次議員。日本共産党堺市議会議員団から森頼信議員、石谷泰子議員。自由民主党・市民クラブから野里文盛議員、野村友昭議員。最後に田中丈悦議員です。

その他本日の出席議員とは別に、多くの議員が傍聴議員として出席しております。

それでは、第１部、議会報告を始めます。

水ノ上議会運営副委員長、よろしくお願い申し上げます。

○水ノ上議会運営副委員長 議会運営委員会副委員長を仰せつかっております水ノ上です。よろしくお願いいたします。

着座にて失礼いたします。

それでは、第１部、議会報告を行います。

まず、こちらの表をごらんください。

この２月定例会で上程されました議案は、条例について２４件、意見書について６件、予算について１９件、その他１０件で、条例は全て可決、意見書は３件可決し、３件否決、予算は全て可決、その他は６件可決、４件同意という結果となっております。

それでは早速ですが、可決いたしました条例から、皆様に関係する主なものを報告いたします。

まず、この定例会では堺市議会基本条例を可決いたしました。我々議員は市長から提出された条例を審議するだけでなく、条例制定が必要であると判断した場合は独自に条例案を作成し、議案として議会に提出しています。昨年８月定例会の堺市がん対策推進基本条例に引き続き、この定例会においては堺市議会基本条例を議員提出議案として議会に提出いたしました。

議会改革を行い、市民本位の議会を実現することは堺市議会の念願でした。そこで、議会力

向上会議や議会基本条例策定のための作業部会で平成２３年７月より約２年間の検討を重ね、この定例会において、堺市議会基本条例案を全議員提案として提出、全会一致で可決、成立となった次第です。

なお、先月、２月の堺市議会基本条例に対する意見聴取会及び意見募集においては、市民の皆様から貴重な御意見を多数頂戴いたしました。この場をおかりいたしまして、改めてお礼を申し上げます。本当にありがとうございました。

本市議会では、この条例の成立前から今回のような議会報告会を試行し、また大綱質疑においては、議員が質問するたびに市長などが即答する一問一答など、市民の皆様にとってわかりやすい議会運営を行ってまいりました。そして、この条例成立後の平成２５年４月１日以降は、請願書または陳情書を提出した方が委員会で請願及び陳情した内容について趣旨説明できる意見陳述を実施いたします。

また、委員会で賛否両論のある議案などについて、委員会における調査及び審査を充実させるため、必要に応じ、委員間討議を実施してまいります。

今後とも堺市議会基本条例に基づく議会運営を行い、市民本位の議会を追求してまいりますので、何とぞよろしくお願いいたします。

次に、堺市職員の給与に関する条例等の一部改正をこの定例会で可決いたしました。これにより、この４月１日から職階としての部次長級を廃止し、給料表における部次長級と課長級の職務の級を統合することとなりました。

また、堺市職員の持ち家にかかわる住居手当、月２，５００円も廃止することとなりました。

次に、堺市職員の給与の特例に関する条例を可決いたしました。これは、先に削減中の国家公務員の給与との均衡を保つため、堺市職員の給与を削減するというものであり、局長級と部長級が６％、部次長級と課長級が４．８％、課長補佐級以下が３％、うち若年層は２％という率で堺市職員の給与が減額されることとなります。期間は平成２５年４月１日から平成２７年３月３１日までの２年間の措置で、効果額は約１４億円となります。

なお、本条例の可決に当たっては、今回の削減対象にはもともと給与水準の低い若手職員の給与も含まれている点など、職員のモチベーション低下について懸念する意見がございました。そこで、大綱質疑や常任委員会において市当局に対し、職員表彰制度など給与とは別の奨励制度を充実させることで、モチベーションの維持・向上を図ることを求め、給与の削減が市民サービスの質の低下につながることをないよう強く求めたところであります。

次に、堺市市税条例の一部を改正する条例について御説明いたします。

一定の所得のある市民の皆様幅広く均等に負担していただく税金を市民税の均等割といいますが、今回の条例改正により、その税率が従来年３，０００円に５００円を加えられ、年３，５００円となります。これは平成２６年度から平成３５年度までの措置であり、東日本大震災を受け、緊急に地方公共団体が実施する防災のための施策に要する費用の財源を確保するためのもので、堺市に限らず、法律に基づく全国的な改正です。

続きまして、この定例会で議決いたしました意見書について御報告をいたします。

堺市政の及ばない分野で市民生活にかかわる緊急・重大な問題が生じた場合、我々堺市議会は国や府に対して改善を求めるため決議・意見書について議決を行い、議会としての意思を対外的に表明しております。この定例会においては、中小企業の再生・活性化策の充実・強化を求める意見書など計３件の意見書を可決し、関係機関に提出いたしました。

なお、平成２５年２月、北朝鮮は３回目の核実験を実施いたしました。この行為は国連決議に違反し、市民生活を脅かす許しがたい行為であります。そこで、平成２５年２月１３日、堺市議会を代表する議長名において抗議の書簡を北朝鮮に送付をいたしました。今後とも堺市政の及ばない分野で市民生活に直接かかわる緊急・重大な問題が生じた場合、決議・意見書などにより堺市議会の意思を対外的に表明し、安全・安心な暮らしと市民福祉の向上を求めてまいります。

次に、この定例会で可決いたしました予算について御報告をいたします。

一般会計、特別会計、水道事業会計、下水道事業会計の全ての平成２５年度当初予算案について可決をいたしました。

それでは、皆様の生活にかかわる主なものとして、ここでは一般会計予算について御説明をいたします。

こちらをごらんください。少し小さいので見にくいかと存じますが、これは平成２５年度一般会計当初予算３，５８７億円をサービスごとに円グラフにしたものです。それぞれの吹き出しは、サービスごとの具体的な施策内容であります。

平成２５年度一般会計当初予算の成立は、市民の皆様の生活に次のような関連がございます。

まず福祉サービスですが、この予算の成立により、待機児童解消を目的とした民間保育所の創設などによる受け入れ先の定員の増加、いじめや体罰の早期対応のためのスクールカウンセラーなどの増員、放課後子どもプランモデル事業の実施校の増加など、次世代を担う子どもを健やかに育む環境を整えてまいります。

そして、要介護者の増加に対応するための特別養護老人ホームの創設や増床の支援、高齢者や障害者の権利擁護を図るための権利擁護サポートセンターの設置、障害者の地域生活の安定を図る短期入所施設の整備支援などを通じて、暮らしの質の高いまちをめざしてまいります。そして、高齢者や障害者など災害時要支援者の支援体制づくり、保育所を初めとする施設の耐震化、防災中核拠点施設の整備・建てかえ、さらには新病院整備事業の実施やがん検診の拡充対策推進などにより、暮らしの安全・安心を求めてまいります。

また、旧堺病院跡地の文化観光拠点の整備や百舌鳥・古市古墳群のガイダンス施設の整備、そして阪堺線の低床式車両の導入支援なども行っております。

次に、予算の審査経過について御説明いたします。

予算の可決とは、市民の皆様からお預かりした税金の使い道、使い方を決めることです。財政状況の厳しい中、無駄遣いとならないよう、本定例会において議長を除く全議員が予算審査

特別委員会の6つの分科会に分かれ、予算のついた事業について、堺市民の福祉向上につながる正当なものであるか、正しかったとしても、そこで用いられる手法が目的を達成するのに効果的で効率的なものであるか、実施時期は問題がないかなど、さまざまな角度から審査をいたしました。そして予算審査特別委員会での審査結果を踏まえ、最終本会議において可決し、平成25年度当初予算として成立をいたしました。

なお、一般会計当初予算は、まちづくりの全体理念や基本計画がないまま文化観光拠点施設の整備など、さまざまな個別事業を積み上げても、堺の持続的発展のあるまちづくりを推進することはできないなどの反対意見もあり、起立採決の結果、賛成多数により可決されました。また、特別会計など、その他の会計は全会一致により可決されました。

ところで、予算案の提出権は、地方自治法上、市長にのみ認められており、議員には認められておりません。そのような中、我々議員は市長から提出される予算案に我々議員の政策が反映されるよう、大綱質疑や常任委員会など機会があるごとに、市当局に対し、さまざまな提案を行ってまいりました。

それでは、予算に反映された提案について順に御説明いたします。

中学3年生の全ての教室への平成26年度からのエアコン設置について予算がつきました。これにより、夏休み期間中でも授業実施が可能となり、高校入試に向けた学力向上が期待できるようになります。

また、社会人野球や高校野球等の公式戦にも対応する野球場整備にも予算がつきました。これにより、本市で活発に活動されておられます野球少年の憧れや目標となる場をつくってまいります。

また、飼い主のいない猫の問題解決に取り組む地域猫活動に対する補助金についても予算がつきました。これにより、生活環境の改善が期待されます。

また、議員提出議案により可決、成立した堺市がん対策推進条例の施行を受け、がん対策推進キャンペーン、ピンクリボン啓発関連、受動喫煙防止対策等にも予算がついております。

さらに、議員が提案し続けたことにより予算がつき、高齢者のバス利用を促進するためのおでかけ応援バスも拡充されることになっております。

それではここで、おでかけ応援バスの拡充について御報告いたします。

利用対象者が65歳以上の高齢者であること、1乗車100円であることは従来と同じです。変わりますのは、平成25年7月以降、利用可能日が大幅にふえ、平日であれば、いつでも利用可能になります。なお、南海バス、南海ウイングバス金岡、近鉄バスなどバス会社を問いません。堺市外の路線をまたいで利用した場合でも、乗りおりのいずれか一方が堺市内にあるバス停を利用している場合などには利用でき、大変便利なものとなっております。

しかしながら、おでかけ応援バスの拡充に伴い、ふれあいバスと、みはらふれあい号が廃止となります。これらコミュニティバスの廃止により公共交通空白地域が発生するなど、本事業には、いまだ改善の余地があると考えています。議会では引き続き利用者の視点に立った施策

展開を要望してまいりたいと考えております。

このように予算も成立し、市民の皆様が暮らしやすくなることは、とてもよいことだと思います。ただ、それだけでよいのでしょうか。やはり何といたっても気になるのは、予算の財源と堺市の財政状況ではないかと思います。それは我々議員も同じ問題意識を持っております。

上のグラフをごらんください。他市と比べ、かなり良好と言われる堺市の財政状況でさえ、市債累積額は右肩上がりで、平成25年度予算では4,070億円となっております。

下のグラフをごらんください。赤の部分は建設市債など従来からの市債です。これは平成12年度から見ても大きな増減はありません。市債発行と償還をバランスよく繰り返し、市債をうまく利用した財政運営かと思われます。

一方、水色の部分ですが、これは臨時財政対策債ですが、これが平成13年度から右肩上がりで累積しております。これが本市の市債残高の増加の主な原因となっていると考えております。

臨時財政対策債とは、国から地方自治体に交付する地方交付税の原資が足りないため、不足分の一部をとりあえず臨時財政対策債として地方自治体に借金させ急場をしのぎ、地方自治体による借金の返済時に地方交付税として地方自治体に返すという趣旨で設けられましたものであります。いわば、国の借金の肩がわりとも言うべき債務であります。

したがって、制度の成り立ちから考えれば、返済時に地方交付税として交付されるはずですが、市民の生活を守る責務のある我々議員としましては、あくまでも地方自治体の責任において行う借金であるということを肝に銘じておかなければならないと考えております。

なお、臨時財政対策債の発行額は年々増加しており、平成25年度の臨時財政対策債の発行額は約198億円に至っております。

前述しましたとおり、平成25年度臨時財政対策債の発行額は約198億円です。これに対し、平成25年度の行財政改革の効果合計額は約55億7,000万円になります。その内訳ですが、職員給与の削減や事務事業の見直し等の歳出の削減で21.7億円、未利用地の売却等で27.7億円、その他企業会計の健全運営で6.3億円です。

議員の取り組みとしましては、市長に対し、道路残債について大阪府と交渉の余地があるとして、政令市移行時から何度となく指摘してまいりました。その結果、平成24年12月、府と本市の間で約177億円の大幅な減額という形で双方が合意するに至りました。本市議会の指摘が堺市の財政健全化に非常に貢献したところであります。本件については、この定例会において、市長から議会に対し感謝の言葉があったところでもございます。我々議員は市民の生活を守るため、行政の監視機能を最大限発揮するとともに、このような政策提言に努め、引き続きその職務を全うしてまいりたいと考えております。

以上、甚だ簡単ではございますが、今回の議会報告の内容とさせていただきます。御清聴ありがとうございました。

○西村議会運営委員長 水ノ上副委員長、ありがとうございました。

〔市民の方の氏名は、〇〇と記載しています。〕

○西村議会運営委員長 それでは、第2部、議員との懇談を始めます。

前回の議会報告会においてさまざまな意見を頂戴し、本当にありがとうございました。市民生活に根差した貴重な御意見を頂戴し、気づかざるが多くあり、議員としてますます勉強していく必要があると考えた次第です。

この堺市を市民の皆さんが暮らしやすいまちにするため、我々議員は市民の生活に根差したさまざまな政策提言を市当局に対して行っていきたいと考えておりますので、この場において、皆様方が日ごろから感じていることなど、何なりとお聞かせいただきたいと思います。

なお、懇談に先立ちまして、皆さんに再度お願いしたい点がございます。

懇談時間は60分程度を予定しております。本日、発言を予定しておられる方が多数いらっしゃいますので、発言はお1人原則1回で、簡潔明瞭、3分以内をお願いします。

なお、発言時間が残り30秒、残りゼロ秒となりましたら、それぞれベルを鳴らしてお知らせするとともに、左右に着席しております議員が残時間を提示いたしますので、よろしくお願いいたします。

発言の順序は、本来でしたら挙手いただいて指名した後に御発言いただく運営ですが、本日は発言を希望される方が多数おられますので、よって、まずは私が事前申し込みに発言趣旨を記入いただいた方から議員席番号で指名いたします。その指名を受けてから御起立いただき、何区の丸々です、というようにお住まいの区、氏名をおっしゃっていただいてから御発言を始めてください。

なお、懇談会の記録は後日ホームページに記載されますので、よろしくお願いいたします。

それでは、第2部、議員との懇談を行います。

1番の方が来ておられないので、2番の〇〇さん、どうぞ。

○市民（2番） 南区の〇〇という者です。

まず1つ、政令都市になって、市長とかは5年も経過してるけど、この条文をよく読んでないと思います。たくさん障害者とかいろいろあるのに1つも実行されてないです。

それでもう一つは、きょうもう限られてるから、復興予算でも我々税金を払うて、この復興予算を堺の恥になるような臨海地区でやられてるわけです。市民として恥ずかしいです。みんな税金払うてるのに、復興すると思ってみんな税金取られてるのに、臨海地区ではやってない。

もう一つは、ブランドにしても畑の件にしても、お金の使い道が不透明です。ブランドにしても何も行われてないです、調べてみたら。十何項目あるけど、行われず、行われる、行われず。これでは4億何ぼ使った分がだまされてるわけです。畑の件でもそうです。我々20年間使えない田舎の者は、5,700万円もの不透明な金が出てます。あの業者にお金渡しただけです。そうせんと、我々一般市民は納得しないです。

今度の予算にしても、また堺駅のほうで20億円使われます。堺駅西側に20億円、100億円で土地買って20億円も使われるわけです。マスタープラン見てもうたらわかります。こ

れでは財政的に破綻来します。歳入と歳出がちゃんとやってなかったらね。無駄金を使うとして、公務員の給料だけ下げると。議員たちも痛みをやってもらわんと困ります。議員の数も多いし。そして水防とか市長が15万もうたり市会議員が13万もうたり交通費をもうたり。削減、公務員だけに押しつけんと、議員たちも削減をしてください。市民は納得しません。以上です。

○池田議員 貴重な御意見ありがとうございました。

まず、幾つか御質問いただきました中で、障害者の件がございました。

具体の部分で今全てお話することはできませんけど、現市長になって、特に就労支援とかその点に関しては進んでいる認識は持っております。

御指摘の次の復興予算に関してでございます。

これはちょっと簡単に経過をお話しさせていただきますと、堺市として平成22年に着工しております新たな清掃工場の建設を、これは事業開始は平成16年度しております、それと今年度着工する既存の清掃工場の改修費用に充てるということがございます。復興予算でなくて通常予算で交付金を、これを当初国に要望いたしておりました。しかしながら、国からの交付金の内示ということでは、復興予算を配分するということになったのが経過であります。この予算の使途でありますけど、先ほど申し上げたとおりであります。

今後の対応は、特に市長が議会において、市長自身も最終の本会議において、誤解があった、また真意が伝わっていないということで、市民の皆様にご不快な思いをさせたという答弁がございました。堺市とすれば、震災発生当時からいろいろ職員派遣をしておりますけど、この交付金については、現状のシステムでは返還するということできません。したがって、被災地復興のために、それにできるだけ取ってかわる新たな支援策が何ができるかということをも、市長をはじめ検討しているというふうに伺っております。

議会としまして、市民の今お話をいただきましたさまざまな御意見をいただいております。よく認識をしております。引き続きこの復興予算に関しまして、我々もこの扱いに関しまして要望してまいりたいと思います。

いろいろな使途の不明確な点、それが具体的に畑のというお話がございましたけど、ちょっと私、余りその点に関しましてはよく詳細理解しておりませんので、ちょっとなかなかコメントができかねます。

ただ、当然行政がいろいろ経費削減等しているという中で議員が何をしているんやというお叱りはもっともな部分もあるかと思います。そういうことを（「ここにあるよ、これぐらい読んでおいてもらわな困る。議員やったらこれぐらいのこと読んでもらわな」と呼ぶ者あり）

それは畑の件ですね。済みません。（「新聞に大きく書いてある」と呼ぶ者あり）

報道だけではなくて、報道の範囲は伺ってる部分もありますけど、余り詳しくこの場で申し上げるほどの認識はないという（「言うてるのと違うがな、回答が」と呼ぶ者あり）

先にちょっと答弁させていただいてよろしいですか。（「もう一つ肝心の政令都市は」と呼

ぶ者あり)

○西村議会運営委員長 先してください。

○池田議員 議員は何をしてるんやというお話がございました。

今、議会力向上会議のほうで、定数の削減並びに議員報酬の削減を合わせて議会経費として削減をするということで、今鋭意協議をしているところであります。（「たばこは、何でこんなところでたばこ吸わんとあかんの。おかしいやんか、自分ら、職務規程で」と呼ぶ者あり）

○西村議会運営委員長 まず、私の指示どおりやってください。それでなかったら退廷をお願いせないかんかもわかりません。どうぞ。

○池田議員 いえ、大体しゃべりました。（「もう一つ肝心な、政令都市になって何で法律守られへんの」と呼ぶ者あり）

○西村議会運営委員長 発言するときは、ちょっと私に許可をもらってください。

○市民（２番） 西村委員長、お願いする。最初にこの前も言うたんやけど、政令都市になって、17年の5月18日に結んだ分について、その協定の内容どおりやってもらわんと障害者が難儀します。

○池田議員 おっしゃっているのは一市二制度のことでしょうかね。

一市二制度というのは、旧美原町との合併協議の中で定められてる過渡的な一時的な制度であります。おっしゃるように、一市一制度というのが障害者の施策も含めて大原則でありますので、できるだけ早期に解消していくように議会としても求めてまいります。御理解をお願いいたします。（「もう一遍」と呼ぶ者あり）

○西村議会運営委員長 ちょっと待ってくださいね。発言は原則1回にしておりますので、もう数回されておりますので、またさらに詳しいことは、また個々に聞いていただければ、また御報告させていただきたい。時間がちょっとありませんのでね、たくさんあります。

それでは次、4番、〇〇さん。

○市民（４番） 私、東区からやってまいりました〇〇と申します。

環境モデル都市・堺としてのE S D、持続可能な開発のための教育の実践の取り組みについて、環境局と教育委員会のどの部署がリーダーシップをとって環境と教育の行政の縦割り組織に連係を推進していくのかということでございました。学校や市民協働との連携を推進する責任部署をどこに置くのかということでございます。

幅の広いつかみどころのないE S D。大阪府大など、学問の分野では先行しているように感じておりますが、現場では、実践活動では推進がいま一つ壁があるように痛感しております。

例えば西淀川E S D協議会、公害のまちを逆手にとって、このE S Dでイメージ一新を図りました。そういう役割を果たしております。兵庫県、井戸知事のもと、環境教育を公立の全小学校に環境体験学習として実行、実施いたしております。

堺には、環境教育基本方針もございます。それから、堺市環境都市推進協議会も存在いたします。それから、21年度には堺市E S D環境フォーラムを実施されました。

例えば具体的に申しますと、この２月にございました堺・子どもゆめフォーラムというのがございました。産業センターでございましたね。教育委員会が主催しておりますが、中身は環境教育がほとんどで、そのプレゼンについて小学校、中学校、高校の生徒たちがプレゼンをいたしております。教育委員会主導で、環境局は全く関知せず、中身は環境にまつわることでございました。

そういうことを捉えて、環境局と教育委員会の縦割りの組織に横串を刺す連携、つまり公のテーマにどの部署がリーダーシップをとっていくかと、こういうことの確認でございます。以上でございます。

○小堀議員　○○さんの御質問にお答えをさせていただきます。

まず最初に、この環境教育、とりわけE S Dについて、どこの部署が責任を持って進めていくのかということですが、お示しのとおり、行政にとって一番苦手なのが、この縦割り行政の排除でありまして、きょう現在のところ、実際に学校現場における環境教育と社会全体におけるE S Dの考え方というものがお互いにリンクをしてないというのはお示しのとおりかというように思っております。

そういった中で、今、堺市においては、学校現場においては、とりわけ今堺市のごみの量が減っていないということも危機感を持ちまして、とりわけごみの点について特化をした学校教育を現在進めておるところであります。

しかしながら、一方で、それがE S Dの概念というものを踏まえて今回、堺エコロジー大学を創設をいたしましたけれども、そこは今のところリンクできておりません。きょう御質問いただくに当たりまして調べもいたしまして、エコロジー大学のOBの方々に学校現場にまずもって入っていただける仕組みをつくっていききたいというように考えております。そしてきょう御質問いただきましたとおり、環境教育と環境局が密接に連携を果たしていただくよう、なかなか縦割り行政の排除というのは難しゅうございますが、我々議会が働きかけをしながら、お示しのような形で進めていけるよう、これから取り組んでいきたいというように思っております。以上でございます。

○西村議会運営委員長　次に、５番、○○さん。

○市民（５番）　北区の○○です。よろしいですか。

議員各位には市政あるいは市政発展のために日々御尽力賜っておりますこと、感謝申し上げます。

さて、通告している３件のうち、市債の発行に関する案件は次回に回させていただきます。新たに給与カット条例に関する案件を加えた３件について質問いたします。

質問１、予算審査経過についてでお示しいただいた以外に、議会として予算を審査する上での考え方、特にどのような視点で何に力点を置いて審査されているのかを御教示ください。

市長から提出された平成２５年度の予算に関する資料は１，１００ページ超あり、私はその量を見ただけで読む気にもなりません、議員はこれらを精査し、問題点を見つけるという大

変なお仕事をされていることに、ただただ敬服するばかりです。

なお、分科会で臨時財政対策債に関する質問をされた委員がおられましたが、傍聴していた私には質問の内容、意図ともに不明で、市民のために質問されているのか、大いに疑問を抱くと同時に、全く別の思惑からの質問だったのかと思ったことをつけ加えておきます。

質問2、堺市職員の給与の特例に関する条例が制定されましたが、議会として可と議決された理由をお聞かせください。また、この条例と市長等の給与の特例に関する条例の2つの条例、いわゆる給与カット条例について、二元代表制の一方である議会として何か思うところがあれば、お聞かせください。なければいい結構です。

質問3、これはちょっと趣が異なりますけれども、政治についてはもちろんのこと、法律についても高度な専門的知識をお持ちである政治家、すなわち議員の集まりである議会に条例の委任規定をお聞きしますと、特殊な場合を除き、通常、条例の最後に包括委任規定が置かれ、その条文はおおむね、この条例の施行について必要な事項は規則で定めるか市長が定めるとなっていますが、条例の施行について必要な事項とは具体的にどのようなことを想定すればいいのかを御教示ください。

なぜこのような質問をするのかといいますと、堺市には堺市平和と人権を尊重するまちづくり条例というすばらしい条例が制定されていますが、この条例の第7条に「この条例の施行について必要な事項は、規則で定める。」と包括委任規定が置かれているにもかかわらず、私が調べた限りでは、第7条に基づく規則が制定されておられません。これでは、この条例は何も施行されておらず、単に条例が制定されているだけではないかと思ったからです。

ただし、この条例の第6条第6項の個別委任規定に基づく堺市人権施策推進審議会規則は制定されています。

以上、時間オーバーしましたが、よろしくお願いします。

○石谷議員 ○〇さんの御質問にお答えしたいと思います。

予算審査する上での考え方、またどのような視点で何に力点を置いているのかということでございますが、そもそもやっぱり地方議会の仕事、自治体の仕事というのは、市民福祉向上を1番に考えるものだと思います。そしてそのために、その事業が正当であったか、正しかったか、そこで用いられる手法が目的を達成するのに効果的で効率的なものであったか、そういうことが大事だと思います。実施時期等は問題がないか、こういうことも含めて、さまざまな角度から検討して審査しているものであります。

そして力点は、施策ごとに異なります。効果が問題となるものがあれば、対象の範囲や効率性が問題となるものなど、さまざまあると思います。そういうこともしっかり審議をして行っているものであります。

堺市平和と人権を尊重するまちづくり条例について細かくお伺いしました。

条例第4条で、おっしゃるように平和と人権を尊重するまちづくりの推進に当たって実施する事業を明記するものであります。条例第7条で、第4条の事業を実施するに当たっての手續

の細かい目的事項を規則で定めるために設けた規定であります。ただし、現在のところ御指摘のように規則は決まっていない、制定しておりませんが、要綱等で事業実施の詳細を定めているのみであります。必要に応じて執行機関に対し、議会での質問を通して対応を求めていきたいというふうに考えております。以上です。

○西村議会運営委員長 6番、〇〇さん。

○市民（6番） 中区から参りました〇〇でございます。（「1つ抜けてるけど、給与のカット条例に対する答弁がないですけど」と呼ぶ者あり）

○西村議会運営委員長 ちょっとごめん、答弁漏れてる。

○吉川敏文議長 議員の報酬とか定数の件だったかと思えますけれども、それについては先ほど答弁あったかと思えますけれども、今回の議会基本条例の中でも報酬並びに定数、議員の数ですね、これは定めると、別途条例で定めるというふうになっておりまして、この基本条例制定を機に、我々のあるべき報酬あるいはあるべき定数、今協議をしておるところでございまして、結論はまだ出ておりません。しかし、これはしっかりと具体的な形で皆さんにお示しをさせていただくという決意で臨んでおりますので、どうか御理解よろしく願いいたします。

○西村議会運営委員長 失礼、6番、〇〇さん、済みません。

○市民（6番） 中区から参りました〇〇でございます。2つほど問題についてお尋ねしたいと思います。

まず、不採算で、そのままではとても現状を維持できないような、特に公共交通なんかに対して援助の例えば補助を出してやると、あるいは融資をあっせんしてやるというような場合に、ただお金を出してるだけじゃなしに、はっきりした事業計画を出させ、そしてまた約束しただけの効果が上がってるかどうかということについても十分な後の監督をしていただきたいと思います。十分な結果が出てこないようだったら、場合によっては返還を要求するなり、あるいは改善を要求するなりというところまで突っ込んで、口を出していただきたいと思います。市民の貴重なお金ですから。

それから、関連しましてですけども、やはり公共交通に関してですけど、ＩＣカードなどの磁気化乗車券、これの導入によって、利用の増強というようなことで、これまた補助を要求している事業者があるように聞いておりますけども、費用対効果の問題だと思います。なるほど利便はふえるかもわかりませんが、特に市内の交通なんかに対して、他の交通と共通乗車できるようなＩＣカードあるいは磁気乗車券といったものを導入して、もちろんこれには費用もかかります。車載機器とか改札機器に対して相当なお金もかかります。それだけに、そういうものの補助を言うてきてるんだと思えますけども、果たしてそれだけの費用対効果があるかどうか。

現実には、他の交通機関で発行された磁気乗車券を使って当地の交通機関に乗車するというような利用は、ごくまれだと思います。現実には今回のＪＲグループを初め、全国的な共通乗車の例を見ましても、兵庫県下の３つの事業者が今申しました費用対効果の点を考慮して参加を保

留しております。こういう面で、事業者が希望したから簡単に補助してやると、じゃなしに、費用対効果の面を十分考えた上で補助していただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○野村議員　〇〇さんの御質問にお答えしたいと思います。

公共交通に関する公的な助成のあり方という御質問であったかと思いますが、阪堺線の支援に関しましては、以前から巨額の税金投入を伴う施策でありますので、市長に対しても議会から強く、対応を慎重にということをお願いしているところでございます。平成22年の9月の定例会におきましては、議会といたしましても、この阪堺線支援策に関する要望決議というものを可決をいたしております、その中で5つの要望項目として、全てをちょっと読み上げることは時間上できないんですけども、早期に東西交通の結節について具体的に案を示すことですか、あるいはその費用対効果をきっちりと見きわめることという、まさしく〇〇さんのおっしゃったようなことを行政当局に対して御要望をしているところでございます。

今後とも、この公共交通というのは費用対効果だけで判断できるというもの、公共交通ですので、どうしてもそれを必要とされている市民の方がいらっしゃる以上、我々としてはできる限りの支援というものを適切に行ってまいりたいと思いますし、また行政のほうにも、そのように要望を引き続きしてまいりたいと思います。

それから、ＩＣカードシステムについての御質問なんですけども、これは御承知のとおり、先週3月23日から、かなり多くの鉄道事業者、またバス等でカードの相互利用というものが始まりまして、非常に利便性というものが高まっております。この機会に、市内の公共交通に関しましてもＩＣカードを導入していくというのは、市民の利便性向上、また〇〇さんのおっしゃる費用対効果というものに関しましても、一定の意義があるのかなというふうに認識をいたしております。

今後阪堺線に関しましては、バスとの乗り継ぎについてＩＣカード利用によって割引ができるとか、そういうようなことも検討されているとお聞きしておりますので、ＩＣカードの利用が市民の皆様方の公共交通というものに資するように、我々としてもしっかりと検証を重ねながら一番よい方法というものを考えていきたいと思っております。以上でございます。

○西村議会運営委員長　ちょっと時間がね、もうオーバーしとって、じゃあもう1回だけね、はいどうぞ。

○市民（6番）　このＩＣカードあるいは磁気乗車券類は、単なる機器だけじゃないと思います。

精算業務についても随分費用がかかりそうです。だから費用対効果の点は十分検討した上で実行していただきたいと思います。以上でございます。

○西村議会運営委員長　はい、わかりました。ありがとうございます。

7番、〇〇さん。

○市民（7番）　堺区、〇〇でございます。

庁舎敷地内の喫煙所のことですけれども、建物のはざまなんていうのは余りにもみすぼらし

い。その上、ハトのふんまで見舞われるということでは、精神衛生上からも甚だ問題です。市は環境モデル都市なのでありますから、専ら公共交通機関を利用してもらうようにして、広場横の駐車場というものを廃止にして、そこにその名も喫煙棟という広壮なる館をしつらえて、そこでリラックスして吸ってもらう。また、議員の喫煙所も甚だみすばらしい、いや、わびしい。せめて今の3倍ぐらいは豪華なものに改修されて、しかもその室内には聖徳太子や西郷隆盛さん、あるいはジョージ・ワシントン、エイブラハム・リンカーン、チャーチルといった政治家のかがみとなるようなそうした面々の額を飾っておく。その中で悠然とくゆらせていただく。そうして遠大な構想やダイナミックなビジョンというものを練るというのはどうでしょうか。終わり。

○星原議員 ○○さんの御質問にお答えいたします。

大変喫煙者にとってはありがたいといいますが、すばらしい御質問と受けとめられる方も多いかと思いますが、豪華なものにするということについては今後どういう形で議論が進んでいくかというのは別といたしましても、平成15年に施行されました国におかれての健康増進法、この中では、受動喫煙を防止するために必要な措置を講ずるように努めなければならないというその前提の中で、今私ども議会の中でも議論させていただいております。国民の健康増進の観点から、受動喫煙に対する市民の意識は非常に厳しいものもございます。社会全体で受動喫煙防止の取り組みを積極的に推進することが求められておりまして、今後議会におきましても、このことについて積極的に議論を交わしていきたい、このように思っておりますので、御理解をいただきたいと思います。以上でございます。

○西村議会運営委員長 8番、○○さん。

○市民（8番） 堺区から来ました○○です。私も本日、31日をもって定年退職です。余談になりましたけれども。

まず1点、都構想に関してお聞きしたいんですけども、私自身は全く反対の立場なので、それでメリット・デメリット、どういうメリットがあり、どういうデメリットがあるのか、この場で述べていただきたい。

それから、住民参加を堺市はしてるんですけども、これもし都構想になったら全く僕は逆のあれになってくると思うんです。その辺はどう考えているのか、よろしくお願ひしたいんです。

もう1点、市内交通に関して。

阪堺線、LRT、ことしの秋から運行するんですかね、何かそのように報告が回るとるんですけども、本日時点で3万円以上の寄附された方は何名か、それから車両が1編成2億5,000万円、2億5,000万円ですらないと思うんですけどね、いろいろ機具をつけないかんと思うんですけども、それが1編成当たり幾らかかるのか、よろしくお願ひします。

それから、国、大阪市とが、阪堺電車補助金を出すと新聞ではうたってありましたけども、割合はどのような割合で出すのか、お願ひします。

もう1点、泉北高速鉄道、中百舌鳥、和泉中央ですね。これはなぜこんなに非常に料金が高

いのか、お願いします。インターネット等で見ると黒字経営をしてると、それなのに料金が下がらないと、これはやはり僕自身はおかしいと思います。阪堺線、補助金を50億円出してるんですからね、その中から出せないかどうか、検討してください。

それからもう1点、シャープに関してです。

広大な土地にシャープの建物が立派なもんが建ってます。経営危機になってます。どのような議会のほうに報告を受けてるのか、その辺をちょっとよろしくお願いしたいんです。

そういうことで、時間はまだ来てませんけども、ここで私の意見を終わらせていただきます。

○西林議員 今御質問をいただきました中で何点か、私のほうからお答えさせていただきます。

大阪都構想については、議会の中でも意見が大変分かれるところでございますので、これは私としての御意見といたしますか、述べさせていただきたいというふうに思います。

メリットといたしましては、大阪府下全体の力というものを上げていくためには、行政の役割分担というものを徹底的に行おうと、政令指定都市である大阪市と堺市、そしてまた広域行政体である大阪府、それぞれ行っている行政事務というものを一度完全にゼロベースで見直して、徹底的にこれを仕事の仕分けを行っていくということで、いろいろな無駄な部分がたたき出されてくるだろうと。そのたたき出されてきた部分をこの大阪全体の成長戦略にきちんと有効的に税の活用をしていこうというのが大きな話の部分であろうかと思います。

デメリットの部分をとということですけれども、特段我々これからやっていく中では、デメリットの部分は発生するというのは考えてはおりません。メリットという部分を最大限引き伸ばして、デメリットという部分は当然発生させないような仕組みというものをつくっていくということで、これから本格的な議論をさせていただくことによって、その正否というのはまた明らかになるかと思います。今はほとんどが堺市の場合は推測の域を出ておらない数字がいろいろ飛び交っておりますけれども、それが今後の議論の中においては、また正確な数字というのが出てくる時期がまた来るやというふうに思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

それから阪堺線のことをお尋ねいただいておりますけれども、阪堺線の1両編成が2億5,000万円ということでございます。これは10年50億円という多額の税金を投じているわけでありまして、当然先ほどお答えさせていただいておりますとおり、阪堺電車につきましては、議会でも、このあり方については市長に対して決議をさせていただいております。厳正・厳格な今後取り組みがなされていくと、そして我々はそれをきっちりと監視していく役目にあると思いますので、どうぞ御理解いただきたいというふうに思います。

そのほかについては、また別にお答えさせていただくと思います。

○田中丈悦議員 今の〇〇さんの御質問に対しまして、私のほうからもお答えをしたいと思います。

まず、都構想の問題についてです。

今、さきの議員のほうから維新の会の立場で賛成の御意見がございました。私のほうは反対

の意見と申しますか、堺の議場の中でいただいている疑問、幾つもの疑問ございますので、その立場からのお話にさせていただきたいというふうに思っています。

まず、当局の答弁がございます。我々議会で議論しまして当局が答弁すると。都構想の関係で、任意の協議会に入るかどうかという議論がございました。また、最近も数々の議員が議論されてまして、市当局が言ってる大きな見解の1つは、市税の1,316億円のうちの35%、これの約457億円が大阪都に吸収されると、あるいは都市計画決定であるとか児童相談所、または精神福祉センターの設置など、政令市としての財源と権限が大阪都に参加することによって、それらが吸い上げられると、あるいは堺市そのものがなくなってしまうということについて、それは市としてはよくないのではないかと御答弁をされています。

私のほうからの意見ですけども、私は4つの問題があると思っております。

1つは財源の問題です。2つが大阪府なり堺市、大阪市なりの今それぞれの自治体が抱えている借金の問題があると思います。あと3つ目は成長戦略という問題がございます。4つ目が住民自治という4つぐらいの問題があると思ってるんですけども、簡単にだけ御答弁させていただきます。

私のほうでも手元で調査しましたところ、堺市の460億円というお話がありますけども、422億円が恐らく大阪都に吸い上げられるんじゃないかということが1つと、それともう一つ、政令指定都市でございますので、道路特定財源、地方交付税等の政令市としての附帯される137億円、これが入ってこないんじゃないかという、十分な精査はできてませんけども、そういった金額の財源が入らないということが大きいんじゃないかということがあります。

今、大阪府市、堺市の借金ですけども、一般会計で堺市は22年度ベースで言えば35万4,000円ですね、大阪市が103万円、大阪府が58万円の借金、1人当たり、抱えております。堺市が一番財政的には有望なんですね。これの財源をどう使うかということで、1つ議論があるところですね。これを堺市の中で使っていこうということが当局なども示されているところです。

最後になりましたけれども、住民自治の関係で、これが大きく議論がございます。大阪都構想が推進したほうがいいよという方は、3つに分割して小さなまちができると、住民の意見が届きやすくなるという議論ですね。ここは我々としても幾つか議論が出てますけども、どういうふうにして考えていったらいいのかという議論の焦点になってるということは間違いございません。しっかりと大阪堺市の中での住民自治、どうやって作っていくかということを考えていく必要があると思っております。

それと、阪堺線でございます。

今、寄附の合計が1,170万6,838円という形になってます。件数については不明でございます。

続きまして、泉北高速鉄道の問題でございます。なぜ泉北高速鉄道の料金が高いのかということ御質問でございます。

距離制を見れば、ほかの私鉄と合わせまして、それだけ高いというふうにはなっておりません。あの距離の中で3つの駅しかないということで、非常にその間の3区間で特に高いというふうになってます。その意味と別に、南海との接続してまして乗り継いでおりますので、その160円の乗り継ぎ料金が南海と泉北線と合わせて利用することによって非常に割高感があると、そういうふうに感じられてるということが今の正確なところの泉北高速鉄道の料金の問題です。なぜ高いのかという御質問だったので、それでお答えのほうはとどめておきたいと思います。

最後の質問ですけれども、シャープの質問が出ました。シャープを含むグリーンフロントと言われる部分ですけれども、企業立地の促進条例で見まして、投資額に対しまして固定資産税や都市計画税、事業所税の減免措置をしています。これは大きな議論になってるんですけども、もう既に御承知のとおり、シャープと鴻海の投資がこれが失敗をしたと申しますか、取りやめになっております。ただ、今の堺の堺浜におけるシャープの工場につきましては、既に7月の段階で投資の譲渡、株式の譲渡等が決まっておりますので、ここはそれだけ単体で運営ができております。その中で言えば、37.61%ずつ鴻海の子会社あるいはシャープと持ち合いをしているということで、これは独自で、シャープの子会社でなくて、堺ディスプレイプロダクト株式会社ということで発足してると。そこの1,300名の従業員については、これは雇用を守っていくということで答弁がされています。こういう説明を受けているということでございます。以上です。

○西村議会運営委員長 11番、〇〇さん。

○市民（11番） 〇〇でございます。

まず、堺市の文化行政について伺いいたします。

都市というものは、政治上、経済上の必然から成立するものでございますけれども、それを十全に維持し、活性化していくのは、その中における市民の共通意識、共同で持つ市民意識だと考えます。そしてその市民意識、共通意識というものがどういうところに根づいているかというと、これはやはりそれぞれの大阪市なら大阪市、堺市なら堺市のその都市固有の文化というものです。そしてその文化というのは、それ自体では飢えを満たしはしませんが、生産活動あるいは生きていくための意欲というものを活性化するものであると思っております。すなわち、都市というものは、それぞれの個性を持つ文化共同体であることが都市として成立し、活動していく必須条件であると考えております。

そして堺市が春秋2回、文化財特別公開という形で、本当に市民も参加して催される催しでございますけれども、これはそういうふうな市民意識の活性化、市民の共通意識の形成、強化というものにも非常に役立つ、そうした具現的な文化行政施策であると確信いたしております。自分がやっているのではございませんけれども。

そして、そうした市民なり地域なり文化共同体としての市の活性化のための1つの大きなステップとして、そして一段の飛躍のために、和泉、河内にまたがる歴史的にも重要であり、か

つ市民生活の中にも堺の自由・自在・自治・自然の自然の縁としての息づきをも与えている百舌鳥・古市古墳群についてですが、現在、ちょっと長いのでメモを見させていただきますが、堺市世界文化遺産登録推進基金、ふるさと納税に基づいていると聞いておりますが、設けられておりますけれども、それをより強力に推進していく方向、そして世界遺産認定のための動きというものの、それをより積極的に進めていくことが堺市の文化行政の1つの具体的なあらわれとして効果的であるかと思っております。

○池尻議員 今の御質問の中で、堺の文化政策をさらに発展させるにはどうすればいいかという質問だと思うんですが、本当に堺は中世においても世界的にも先駆をなす自治都市を形成したという住民自治の発祥を誇りとしている都市であります。現在でも旧市街には由緒ある神社仏閣が多く現在し、付近には線香や刃物など伝統産業を営む店舗も多くあります。本市で開催されている文化財特別公開を初め、あらゆる機会を捉え、これら堺のすばらしさを広く伝えていかなければいけないと考えております。

こういった政策を発展させるために、まずこれは私が考えるに、やはり堺の住民もそうでありますけれども、やはり子どもたちにちゃんと教育で教えていくこと、それが本当に大切だと思います。そして、本当に今また大学で地方に行く、また海外と交流して留学先に行ったときに、本当に堺の地元のこともわからんままに海外に出ても、何の受け入れ先にもわかることはありません。そういった意味でも、この歴史的な文化を発展するためにも、やはり教育、そして行政とともにそういうふうに取り組んでいくことが本当に大切だなと感じております。

そして、この歴史文化だけではなく、やはり今堺市で取り組んでおります音楽文化創造発信事業、またフィールドミュージアム構想の推進、そしてアートを活用したまちの創造など、そういった面にも広く、やっぱり文化といってもいろいろありますので、そういったものに広く取り組んでいきたいと思っております。

そして次に、百舌鳥・古市古墳群の世界遺産についてでありますけれども、これは市民と行政、産業界などが一体となった機運の醸成が必要であり、大阪府や羽曳野市、藤井寺市との連携が大切であると考えております。

平成24年の5月に世界遺産・国際文化調査特別委員会を発足いたしまして、私もその委員の1人です。そして25年の2月15日に市長に提言書を提出いたしております。その提言内容は、1、機運の醸成とPR、2、古墳の保全とバッファゾーンの設定、3、百舌鳥古墳群を活用したまちづくり、4、来訪者の受け入れ体制や関連施設の整備、このような内容を提言いたしております。

しかし、この提言書を提出したからといって、そこで終わりではなく、やはり継続してこれからも議会として、この今回の特別委員会1年だけではなく、これから本当に世界遺産が認定されるまで、これを継続して、こういった議会の中、また地域の市民のもっと意識づけを上げていくという活動に取り組んでいきたいと考えております。以上であります。

○西村議会運営委員長 12番、〇〇さん。

○市民（１２番） 堺区から参りました○○でございます。二、三ちょっと御質問させていただきます。

１つは、昨今、地震災害等防災計画に関連して非常にやかましく言われておりますんですが、当校区だけをちょっと捉えて申し上げますけど、まず１つは避難場所、これがないわけですね。今、私ら先般聞いております中では、三国ヶ丘小学校に８００人ぐらい、それから中学校に１，０００人、それで先般、去年ですか、サンスクエア堺が入りまして８００人ぐらい、全体で２，５００名の避難場所が設定されておるわけですね。それでそこに防災用器具一連のものが２カ所しかないわけですね。そんなことで、先般そういう防災関係いろいろ市役所の人が説明に参りまして聞いたので、いろいろ内容等見ましたけど、非常に甘い、もうなっていない。

そんなことから関連しまして、私のほう、４年ほど前から我が校区に新日鐵の跡地があるわけですね。その跡地の空き地利用を何とかならないものかと、いろいろと市役所のほうにもお願いしたりしていろいろやってまいりました。

もう１点は、天王池の跡地のこの利用ですね。これも再三再四要望を出しておりますが、役所のほうからは何の返事ももらえません。それでどうなっとなやということで、きょういい機会でございますので、そういうお願いをちょっと聞きたい。今後どのような考え方でおるのか、それを聞きたい。

それからもう１点は、健康福祉プラザの件ですけどね、ちょっと飛びますんですけど、健康福祉プラザが去年完成いたしましたして、オープンしました。その中に堺市難病患者支援センターがございます。それで簡単に言いますが、その相談員制度がちょっとおかしいんで、これを改正していただきたいと。今時間になりましたので、終わります。

○山口議員 それでは、○○さんの質問に答えさせていただきます。

まず、防災計画というのが既に堺市には策定されておまして、それが非常に甘くてなっていないという御指摘を頂戴いたしました。特に三国ヶ丘校区におかれましては、避難所が設定が２，５００人ほどしかないということでございますので、それに関連した天王池跡地、それから、天王池跡地につきましては堺市の公有財産でございますので、今○○さんの御意見をお伺いして、我々市議会のほうで今後執行機関に対しまして、できるだけ住民の皆さんの安全確保、安全・安心のまちづくりをめざしておりますので、執行機関に対していろいろと相談をしながら申し入れをしていきたいと考えております。さらに、新日鐵さんの跡地につきましては、これは堺市の公有財産ではございませんが、同じように、これが堺市の防災、市民の皆様の安全・安心に役立つものであるという観点から、また市当局に対して申し入れをし、ともに検討させていただきたいと思います。

それから、健康福祉プラザの件に関しましては、難病患者さんの支援につきまして、当議会でも各会派の議員さんたちがいろいろと質問をし、その政策を進めるように努力をしております。さらに御指摘の相談員に関しましては、今ちょっとお伺いする時間がございましたので、またよろしければ後ほど、そういったことを積極的にやっております議員さんとともに

お話を詰めていただきたいと思いますのですが、よろしゅうございますでしょうか。では、以上です。

○西村議会運営委員長 13番、〇〇さん。

○市民(13番) 南区から参加しました〇〇です。

順序が逆になるかと思いますが、文教委員の方に、図書館の現場から今どういう声が上がっているか、それからもう一つは、あすから周辺の市町村との図書館相互利用という制度が始まります。これについて何か対策を考えておられるか、先に聞かせていただきたいと思います。

○西村議会運営委員長 もうそれでいいんですか、1問だけでいいんですか。

○市民(13番) 後、私のほうから提案を。

○西村議会運営委員長 それなら時間の範囲内でね。

○森議員 図書館のどういう声があるかということについて、それから相互利用についてどのようにしていくということですね。

ちょっと私、今、正直済みません、具体的なことでの御質問をちょっと初めてお聞きしましたので、文教委員じゃないので、文教委員の方に答えていただきたいと思いますと思うんですが、急な御質問なので、ちょっと済みません、委員長、その点は答えられる方がおられるなら。

○西村議会運営委員長 〇〇さんの質問内容に今の質問は入ってなかったですね。

○市民(13番) 具体的に事務局のほうには伝えてなかったもので、答えにくいかなと思います。

○西村議会運営委員長 急にね、数字とかそんなんありますので、出された質問の中身が。

○市民(13番) 私の要望、提案に移りましょう。

私、去年の2月にこの堺のほうに転入してきましたね、まず最初に驚いたことが図書館の現場の惨たんたる

○西村議会運営委員長 ちょっと済みません、図書館の件は出されてないでしょう、質問書に。

○市民(13番) ですから、具体的な質問は出していませんが、文教についてお聞きしますということ。

○西村議会運営委員長 要望だけですか。

○市民(13番) はい。それで、よく堺の図書館についてだめだという意見は聞いてるんですが、私の住所地の梅図書館、ここでの利用は新聞を読むだけなんですけどね、わずか20分か30分間の新聞読んでも時間に、本を読むところはありませんかと来る人が大変多い。私がちょっと任意な指数でちょっと計算してみたんですが、私が以前住んでいた柏原市、それからあすから相互利用が始まる和泉市、それから当市と比較してみました。任意のこれは設定ですので、一応市民が満足する点を100とした場合、柏原市が66.5、和泉市が65.5、堺市は38です。なぜこういう変化があるかといいますと、堺市には自習室あるいは読書室というものが全くないんですね。それがこういう低い点になっていると思うんです。

ですから、図書館のレイアウトを変えるかどうかしてね、予算を伴わない実際の方法として、例えば書棚を高くして、その分きちんとした閲覧室を、閲覧席を設けるとか、ちょっと現場で文教の議員さんとちょっと話し合われて、ぜひ改善してほしいと提案にかえて発言を終わります。

す。

○西村議会運営委員長 わかりました。また文教委員会の委員に。じゃあ、森議員。

○森議員 きょう私が答えさせていただきましたけれども、文教のほうではまた委員もおられますので、今御指摘の点、いただいた点については改善していくようにということで御了解いただきたいと思います。

○西村議会運営委員長 14番、〇〇さん。

○市民（14番） 中区に住まいしております〇〇と申します。よろしくお願いいたします。

昨今まで6カ月、入退院を繰り返しているうちに、えらいひがみっぽうなってきたなと自分でも感じてます。その点ちょっとお酌み取りをいただいて、おつき合いをいただきたいと思います。

昨年の夏に73年間住んでおりました堺区の中心街から中区のほうに移り住んだわけですが、いますけども、堺区に住んでるときはさほど感じなかった。だけどそこを離れてみますと、本当に市民に対してまちづくりや、あるいは活性化の予算といったものが公平に配分されてるんやろうかと感じるようになりました。社会的な背景とか、あるいは歴史的な経緯を理解しておりますので、堺区に予算が突出するのは異論はございませんが、もう少し全市にわたって、あるいはそれぞれの区に対して、より公平にバランスのとれた予算の配分がされたいんじゃないかなと思います。

3月号の広報さかいの12ページに、本市がめざすべき将来像を実現し、堺に住みやすい、住み続けたいと感じるまちづくりを一層推進していくというふうに書かれてるんですが、どうも堺区のイメージが前に出てくるというのはひがみかもしれません。次代を担う人づくり、魅力とにぎわいにあふれたまちづくりの推進施策、そういった予算をぜひ公平に見直していただければありがたいなと思います。

例えば簡単なことなんですが、堺三大まつりのうち1つぐらいは、堺区からよそへ持ってきてもええやないかとか、あるいは文化財の特別公開がございますが、毎年春、秋とも堺の旧市街に限られておると。ほかになんかいうたら、中区にも東区にも南区にもございまして、そういったところをぜひ連携を持たせてやっていただければありがたいと思います。以上です。

○野里議員 〇〇さんの御質問にお答えさせていただきます。

今〇〇さんのほう、堺区から中区のほうへ転宅されたということで、私も私が市会議員させていただきまして10年になります。以前は私、住まいは東区でございまして、東区日置荘のほうは昭和33年に堺市に合併になりまして、そのときに感じたのが、今まで市会議員になるまで感じたのは、本当に我々、東区に堺市が平等に税金を使っていたのかというところもいろいろ疑問視した点もございます。〇〇さんの御意見も、堺区だけじゃなくて、やはり中区のほうにもそういうような施策のほうを進めていただきたいというお気持ちは十分理解させていただきます。

堺市のほうの自治体運営は区ごとではなく、堺市として全体として行わせていただいております。

ます。また、市民福祉向上のため、また堺市全体としての予算の最適配分を行いまして、その結果として各区の事業が行われておりまして、その区の事業と区の税収の大小は直接には関係がございません。

今御質問の中でも身近な住んでよかった堺ということ、堺市は市民に身近な基礎自治体として、市民生活に密着したきめ細かな行政サービスを行っております。その中で、都市内分権を進めるため、各区のニーズ、中区の皆さん方の御意見も十分に配慮させていただいて施策展開を図っていくところでございます。御指摘の各区への予算の配分につきましては、各区の特色あるまちづくりに配慮いたしまして、市域の均衡ある発展を大目標として予算執行をしていく所存でございます。

我々議員といたしましても、予算のついた個々の事業について、堺市民の福祉向上につながる正しいものであるかどうか、正しかったとしても、そこで用いられる手法が目的を達成するために効果的で効率的なものであるか、実施期間は問題がないかといった観点から徹底的に審査し、予算として認めるべきか判断をしております。

以上のことから、各区の税収の多寡と予算の配分は異なることを御理解いただきますようお願いいたします。以上でございます。

○西村議会運営委員長 16番、〇〇さん。

○市民（16番） 中区、〇〇でございます。よろしくお願いいたします。

私は今回、広報さかいにトップから自転車を利用しやすいまちづくりということが出ておりまして、ほとんど私の聞きたいことが書いてあったわけなんですけども、ただ1つ、非常に自転車レーンとして初に深井の駅の裏側のほうですね、土塔のほうに青いブルーのレーンができてるわけなんですよね。あそこへ行きまして本当にすごいなと思って、もう目にばんと飛び込んできまして、これはいいなと思ったんですよね。そうしてるうちに、1号線のところの道路の横にも、これは自転車道と一般道路とあるわけなんですけど、その自転車通路のほうにまた青くブルーで塗ってくださってましたので、本当にこれどこまでやっていただけるかなというその思いが1つあったわけなんです。それをお聞きしたいと思ってたんですけれども、この広報さかいのほうに34年度の10年間でやっていくということで、やはり堺は自転車のまちであるわけですので、非常にこれはいいことなので、どんどんと広げていっていただきたいと思うわけなんです。どういう計画をされてるかということと、それから自転車はいいんですけれども、非常にマナーが悪いということで、特に小学校の生徒は講習なんかを受けてるんですよね。ところが、中・高が非常に悪いんですよね。だから学校でどれだけの教育を、教育というか講習をされているか、そういうこともちょっとお聞きしたいと思いまして、きょうお伺いいたしました。以上です。

○北野議員 〇〇さんの言うてるとおりでございます。大変こんなこと言うのは失礼ですけども、自転車乗ってる方は案外ルール、マナーが悪うございます。路地、路地で車を走りながら行ったり、すぐに出てくる可能性もありますね、携帯電話しながらね。

先ほどのブルーレーンの件ですけれども、今、深井の東のロータリーですね。あれが今現在中間で、東深井小学校の裏門から土塔町の公園のどこまでやってますね。既にもうでき上がってます。あれが約700メートルですね、あと約900メートルが残りの深井駅から、東のロータリーから東深井小学校の南のどこまでやって、もう一つは土塔町の公園から東百舌鳥高校のところまで約1.6キロやります。

それと先ほど1号線のね、今のブルーの車線は車道なんですね、車道につくってます。1号線のほうは歩道なんですよ。今、すし半って御存じですか。あのラインで今つくっていただいています。ローカルでえらい申しわけない。案外、歩道が広いですね。あそこもよく歩行者と自転車の事故があるんですよ。そんなかげんできちっとやれということでね、校区全体で要望出しまして、そこから上野芝の周辺までね、1号線をずっと西のほうへ行って上野芝の駅周辺まであれやる予定で、27年度の末に完成の予定でございます。先ほどの東のロータリーのほうは、この10月に既に完成しますので、よろしくお願いしたいと思います。

自転車のことですので、やっぱり安心・安全で歩道とか車道とか走れるようにね。もともと堺は自転車のまちですので、我々議員は自転車の車輪のフレームになりまして、両輪を支えて皆さん方に安心・安全で走っていただくように努力いたしますので、よろしくお願い申し上げます。ありがとうございます。

○市民（16番） 中区だけでなく、各区のやはり広い道路ございますね。そこもやはりブルーで塗っていただいて、堺へ来たらすごいなというようなね、そういうまちづくりをしていただければと思います。

○北野議員 あすからね、これについてパブリックコメントをやりますんでね、そこらも十分聞かせていただいて頑張ってます。よろしくお願いします。

○市民（16番） お願いいたします。以上です。

○西村議会運営委員長 重ねて申し上げますが、発言は委員長の許可を受けてください。簡潔にね。

次、19番、〇〇さん。

○市民（19番） いつも堺市民のためにありがとうございます。南区に住んでます〇〇と申します。

私からは、障害者のショートステイの整備について質問させていただきます。

私の次男は自閉症と知的障害があります。身体、知的、精神、難病も含めても、障害当事者は堺市の人口の1割にも満たない少数派です。堺市のマスタープラン、さかい未来・夢コンパスで障害者の地域生活のことを載せていただき、先月の大綱質疑や健康福祉委員会でも課題に上げていただきました。

障害を持つ当事者も家族も、もちろん私も、この堺市で安心して住み続けたいと思っています。障害は突然にやってきます。事故や病気からの中途障害、ストレスからの精神障害、原因不明の難病、そして生まれた我が子に障害があるなど、それらは決して自己責任ではありません。

ん。でも、当事者も家族も身体的、精神的、経済的な不安をずっと抱えていきます。

９９％以上の家族、親ですけど、などの介護の現状を考えると、ショートステイはセーフティネットとして本当に重要な役割があります。緊急枠のショートステイを使えなくて、我が子にかみつかれながらお通夜を過ごしたお母さん、網膜剥離の手術で入院する前に泣きながら息子のショートステイを探したお母さん、たらい回しされている仲間、５年間もロングショートステイで暮らす仲間、身障のショートステイでは、行動の激しい仲間は断られます。

福祉にはお金がかかります。人も建物も、その質も重要です。第一義的には国の施策でしょう。でも、数字には上がらない稼働率とか先ほどから出てます費用対効果では推しはかれない実態があります。どんなに重い障害を抱えても、この堺市では暮らし続けることができる、それが本当の安心だと私は思います。実際、日曜日のこの時間、私がここに来られるのは、私の次男はケアホームに入っているからです。９９％のここに来られない当事者と家族の声としてお聞きいただければ幸いです。

議会基本条例が制定されました。ショートステイ１つのことからでも障害者の生活の実態を皆様の共通認識としていただけますようよろしくお願いいたします。議員の皆様の御見解をお聞かせください。ありがとうございます。

○大林議員 ただいまの〇〇さんの質問にお答えをさせていただきます。

いまお話、質問にございました障害児また障害者のショートステイの意義というのは非常に重要であるというふうに認識をしております。その中で、介護に携わっておられます御家族等の負担軽減という意味で、さらなるこの充実が、その地域生活、生活を支えるセーフティネット機能を果たすことになるというふうに思っております。

それで今年度、新年度には新たに１カ所を創設を予定をさせていただいております、約１２床の増を予定をしております、現在１４カ所あるということでございますが、今後とも本市としても、議会としても拡充に向けての取り組みをさせていただくところでございます。そして限られた１つの財源の中で、この障害者施策をどう充実させていくかというのもさまざまな議論をまた重ねながら、さらなる拡充に努めてまいりたいというふうに思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○西村議会運営委員長 ２０番、〇〇さん。

○市民（２０番） 北区から来ました〇〇と申します。いつもお世話になっております。

近年は核家族化が進み、お年寄り、障害者、児童等が１人で過ごす時間がふえてきていると思います。そうしまして、竹山市長の時代になってから、救急車でのだらい回しとかいうのはなくなったと思います。そして、救急車を呼ばなくてもいい人が呼んでいる。だけど、呼ばないといけない人が症状があるのに呼べてないということもあるかと思います。堺市での取り組みを教えていただきたいと思います。救急隊員の現場の声を市議会とかで取り入れて運用しているのでしょうか。

そうしまして、１２月に障害者虐待防止法の啓発セミナーがあったと思います。堺市は国の

見本ということで聞きました。大切な業務でありながら、人員不足のために職員が夜間自宅で携帯で対応することもあるということを聞いております。人員をふやしていく方向で考えていただきたいと思います。虐待は絶対にあってはならないと思います。そして、全ての虐待、孤独死を防ぐために、福祉課の定期訪問とかが必要じゃないでしょうか。

そして、議題にはちょっと上げていなかったんですが、報告会の報告で、おでかけ応援バスの充実というのがありましたので、つけ加えさせていただきます。

福祉プラザが立派な施設ができています。しかし、交通の便が不便なため、警らバスを検討していただきたいと思います。そして、こちらの駐車場のほうも休日、市民駐車場として開放していただいております。障害者にとっては車が大切ですので、全額免除というような方向で検討よろしく願いいたします。ありがとうございました。

○小堀議員 ○〇さんから御質問いただきました救急搬送体制についてお答えを申し上げます。

まず、竹山市長になってから救急車の出動件数が減ったとか、あるいはたらい回しが減ったというわけでは実はありませんでして、実は平成21年のころから救急車のたらい回しが全国的に非常に問題になっておりまして、政府において、救急の受け入れを行った医療機関に対する医療点数、要は報酬の増額措置を全国的に講じていただいたということが、まずもって救急のたらい回しが大幅に減ってきた一因だというように理解をいたしております。

堺では救急車を呼ばなくてもいい人が呼んだり、呼ばないといけない人が呼べない現状があるのではという御質問ですけれども、実際に呼ぶ必要のある方が呼んでいないかどうかというのは、我々その実態をはかり知ることはできませんけれども、一方で、例えば老老介護の実態があって、介護用ベッドからおじいちゃんが落ちてしまったら、おばあちゃんの力で上げられへんので上げてくれと。御利用者にとっては切実な問題ですけれども、救急事案かどうかというのを首をかしげる実態というものは現実には発生をしています。この点については、福祉施策をもって別の支援等を考えていかなければならないのではないかと考えています。

堺市独自の救急搬送体制についてということでもありますけれども、本市においては、現場の声を、救急隊員の声を重く受けとめまして、次年度、この4月以降ですけれども、新たに堺市北区に救急隊を1隊増隊をし、約1億円ほどかかるんですけれども、これを行います。そして、救急は川を挟んで大阪市でというようなものではなく、府域全体の問題でありますので、この4月以降早期に大阪全体で救急搬送の受け入れ先を探すため、今まで電話でかけておったものをスマートフォンを活用して、より迅速に行き先を探せる体制を構築してまいります。

最後に、市、今後の取り組みですけれども、やっぱり救急の問題は医師不足というものが非常にリンクをしています。市立堺病院においても、若手の研修医を多く積極的に受け入れ、堺で働いてもええよと言ってもらえるお医者さんをふやすことによって、長期的になりますけれども、救急の問題の解決を図っていくよう議会としても働きかけていきたいと思っております。以上でございます。

○西村議会運営委員長 まだあった、どの分。小堀議員、簡潔に。

○小堀議員 失礼しました。障害者虐待についての御質問も賜りました。虐待防止法が施行されて、この12月末までで障害のある虐待件数というのは、我々議会も報告を受けております。その中でも最も大きかったのが、精神障害のある方の配偶者からの暴力でありました。この点については、配暴センターを持つ大阪府とも、担当者とも連携をしながら課題解決に当たっておりますし、精神障害の手帳を持っておるというだけで障害者虐待で受けとめるのではなくて、男女の問題であるという認識も必要なのではないかと思っております。

実際、職員が携帯電話で対応しているということは、もう我々議会としても理解をしております。早期に人員の強化が図れるよう、議会としても働きかけてまいる決意でございます。以上です。

○西村議会運営委員長 21番、〇〇さん。

○市民(21番) 北区から来ました〇〇です。

老老介護のあり方について。

老老介護では介護人、介助人がともに話し相手が必要と感じています。ヘルパーさんで費用をかけることなく、自治体で声をかけ合い、昔で言う井戸端会議のような皆が集まるサークルが必要ではないかと思います。行ける人はいいのですが、行けない人にも参加ができるような環境が必要だと思います。

○池田議員 老老介護のお話であります。

今、小堀議員のほうからも話ありましたが、老老介護だけではなくて、今は老老看護もあるというふうに聞いております。竹山市長は常々おせっかいなまち堺というのがキャッチフレーズで取り組んでおります。今現在、民生委員や自治体ボランティアの皆さんが行っております老人宅への声かけ見守り運動というのがございます。御存じかと思います。これだけではなかなか不足もあると思います。これらの取り組みを通じまして、さらに地域社会で支え合うという福祉の仕組みづくり、これを我々議会としても推進をしまして、また高齢者等が地域で安心して暮らせる社会実現をめざしたいと思います。

先ほど〇〇さんの健康福祉プラザのアクセスの問題がありましたけど、たまたま昨日そちらのほうに行きまして、最寄り駅のJRの百舌鳥と上野芝から公共交通の南海バスがとまらないというような実態を改めて認識をしまして、せっきくの利用をやっぱり高めるためにも、その点、またこれから個人としても調査を進めていきたいと思っております。以上です。

○西村議会運営委員長 報告会の途中でありますが、まだ7名の方の質問が残っておりますので、トイレ休憩として3時まで休憩したいと思います。

○午後2時53分休憩

○午後3時2分再開

○西村議会運営委員長 議会報告会を再開いたします。

この際、議員の説明も簡潔によりしくお願い申し上げます。

22番、〇〇さん。

○市民（２２番） 堺、東区の〇〇と申します。

私、ちょっとぎりぎりになって申し込んだものですから、いろいろ書いてしまいまして、ちょっとまとめるのどうしようかなと思っておりますが、まず自転車の利用の件、それからＬＲＴの件、交通という点でまとめました。それとそれからごみ焼却場の件ですね、ごみの減量化、ごみ行政含めてです。いずれも個々の問題をこうしました、こうしましたと行き当たりばったりでいろんな対策は出てくるんですが、何年か先にどういう堺市ができ上がるのかというビジョンが全く見えてこないんですね。ビジョンがあって、今年度はここまで、来年度はここまでというふうに積み上げていくというのが私たちが望みたい市政なんですね。ところが、堺市の市政というのは、前の市長さんのときもそうでしたけれども、今回もそうっていないということです。

ということで、学校教育についても、私は中学校の学校給食実施の早期実現についてというふうに書きましたけれども、それももう何年も前から要望が出されていますのに、どこまでどのように検討されて、いつ実現するのかというのが全然見えてこないというふうなことです。

それと最後にもう一つは、ここはちょっとなかなか覚えられないんですが、環境何とか実現都市ということで交付金をもらってると思います。太陽光発電、それから太陽熱温水器、去年はそれに加えて雨水利用というのも補助金がついていたと思います。

ですが、今回もこの４月号の広報で案内はされていますが、堺市のまちの屋根見てたって、ほとんどついてないですよ、太陽光発電。うちの町内でもそうです。お金持ちが多いのになと思いますが、ついていません。

ただ広報で案内したらそれでよしとしている体制が議会の中にも、それから職員の中にもあるのではないかな。ごみも減らしましょうというふうなことをアナウンスで流してる、だからごみ減るんやというふうな、そういう何かキャッチフレーズだけ出したら、それでいろんなことが実現していくという思い込みみたいなものがあるのではないかなと思っています。

ですから、そういうことを抜本的にみんなで本当に検討して考え直していただかない限り、堺市というのは発展していかないし、本当に住んでよかったと言える堺市にしたいという私たちの思いは何年たっても実現せえへんというふうに思っています。

○西村議会運営委員長 かなり数が今あったから、簡潔にちょっとまとめてね。

○野村議員 ありがとうございます。〇〇さんの御質問にお答えします。

私も東区なんですけども、いろいろとたくさん御指摘いただいたこと、全くおっしゃるとおりだというふうに感じております。堺市の行政というのは、本当になかなかビジョンというのが示されず、先ほどお話あったように、もう縦割りですて、なかなか個別の案件というのは出てくるんですけども、それを総合的にどういう堺市にしていくのかという視点というのが欠けてるというのは、議会の中でももうほとんどの議員の方が御指摘をしている点でございます。

その点で、ＬＲＴというのは実際今の現時点では具体的には堺市の行政のほうには上がっておりません。どのようなルートで、どのような交通モードでやるのかということは今議論をし

ている最中ですので、L R Tを使ってどうかというのは、ちょっとこの場ではお答えしかねる部分ではあるんですけども、今後公共交通というのは非常にもう先ほどから何度も御質問もいただいているように、非常に重要な市にとっての施策ですので、しっかりと議論をして、本当に堺市全体としてどのような公共交通のあり方がよいのかということをしかりと検討してまいりたいと思います。

それからほかに、ごみの質問をいただいたんですけども、ごみに関しましては、一応これ10年間の期間で一般廃棄物処理基本計画というものが平成18年度から策定をされておまして、一応目標年度が27年ということになっております。これは、ごみの搬出量に関しましては、現時点の中間報告では目標をちゃんと達成しているということなんですけども、ごみの処理場に運び込まれる量、それからリサイクル率といった点は、ちょっと目標に達していないんですね。これは、ごみ処理場の能力というものも限界がございますので、東のクリーンセンターもございますけども、限界がございますので、これは公共プラス市民の皆様方と一緒にリサイクルに取り組むとか、あるいは子ども会で廃品回収とかやっていますけども、そういったことで、ごみの搬入量というものを減らしていくという努力をこの目標年度の平成27年度まで続けてまいりたいというふうに、行政また我々も地域の方々と協力して進めてまいりたいというふうに考えております。

それから、学校給食についてなんですけども、これもいろんな議論が議会のほうでされております。現時点では、堺市の当局の御答弁ということでは、初期費用で100億円近く投資が必要であるとか、あるいは保護者のニーズというものがどれぐらいあるのかということをしかり精査しないと、例えば大阪市さんというのは学校給食、配達式の分を始めましたけども、1月の利用率11.2%と非常に低い数値でとどまっているんですね。これに対して堺市が100億円というものを投入すると、それから毎年10億円ずつお金を、ランニングコストというのに10億円かかります。こういうのが果たして本当に費用対効果があるかということは、しっかりと精査をしないといけない。

それから、校舎の耐震化というものも学校予算の中で堺市進めておまして、これの完了年度が平成26年ということになってますので、それ以降に改めて、学校給食あるいはクーラーの設置とかもさっきお話ありましたけども、限られた学校予算の中で子どもたちにとって何が一番重要かということ優先順位をつけて議論をこれからしてまいりたいと、継続してまいりたいというふうに考えております。

それから最後に、環境モデル都市についてのお話なんですけども、雨水タンクのこと、太陽光発電のこと、まさしくおっしゃっていただいたんですけども、実は雨水タンクに関しては、私、個人的にもちょっと、皆さんつけてくださいよとかということは個人的に広報も行っているんですけども、なかなか市民の方に周知しない、太陽光発電もちょっと頭打ちになっているというところもありますので、また行政のほうにも、もうちょっと効果的な市民さんに情報が伝わるような広報さかい以外の情報提供の仕方というものを協議して、また御提案もして

まいりたいというふうに、これから我々のほうでも、議会のほうでも努力をしてまいりたいと思います。

これぐらいですかね、ありがとうございました。以上でございます。

○西村議会運営委員長 23番、〇〇さん。

○市民(23番) 北区からやってまいりました〇〇と申します。

学校給食の件につきましてであります、神戸市は1年間検討して中学校給食を2015年度中に実施するいうことを決めております。その理由を読みますと、保護者の事情や就労形態の変化などから、家庭弁当に負担を感じている家庭があること、これを1つ書いて、次もう一つ、少数ではありますが、家庭弁当を持参できない生徒に対する配慮が必要ではないか、こういうことを教育委員会は感じとって実施するというふうになっております。

神戸のほうを見てみますと、昼食を食べない中学生というのは、神戸は3万人全員の中学生へアンケートをとった中で61人が昼食を食べないということで、0.2%であると。堺市の場合は503名アンケートを回答があった中、14名の子どもが昼食を食べなかった、2.8%。神戸などよりも、堺のほうがずっと昼食を食べない生徒が多いわけですから、もっともっと配慮すべきだと思います。

もう一つ感じることは、堺市教育委員会がやったアンケートであります、先ほど述べられたように、初期投資に100億円、ランニングコストに10億円かかる。その前提で保護者にアンケートをとっております。

しかしながら、保護者のアンケートは、幾らランニングコストやそういう初期投資がかかっても中学校給食を実施すべきだというのが非常に多い結果になっております。本当に子どもに対する愛情はいっぱいあっても、満足いくような愛情弁当をつくれな家庭もたくさんあると思います。栄養バランスなど言ってもらえない、とにかく腹が膨れればいいという家庭もたくさんあると思うので、ぜひ対策を、この福祉を重視する竹山市政のもとで実現していったほしいというふうに思います。

アンケートのとり方でありましてけれども、とるのなら、皆さん昼食を食べない中学生がこんなにもありますが、どう思いますかというアンケートをとってください。保護者が一体そういう子どもがおることについてどういうふうな反応を示すのか、ぜひアンケートをとってほしいと思います。

もう一つは、金岡体育館のシャワーのことですが、私、きのうも利用したんですが、もう1年ぐらいもシャワーが直らない。最近直ったというふうに聞きましたけれども、やっぱり直ってないんです。シャワーを出してる最中に、初めは温水が出るけれども、中途に水に変わってしまうんです。そのようなことをぜひ市のほうももう少し体育館の監督をきちっとやってほしいというふうに思います。以上です。

○石谷議員 〇〇さんの御質問にお答えします。ありがとうございます。

中学校給食についての要望が大きいものがあるというお話であります。私たちもいろいろな

御意見を聞いています。

議会としてであります、お答えできる範囲では、現在議会としては、今のところランチサポートというもので事業をしております。そしてそれは、その利用者がよりよいものにするようにということで求めているところであります。議会からは、もっと市民の声を聞くようにというお話もありますが、今のところ、そういうランチサポート事業をできる限り進めるという市の姿勢を受けているところであります。御指摘の部分についても、私たちも引き続き調査して、よりよいものを求めていきたいというふうに思います。

金岡体育館の件であります、まだ故障が直っていないというお話であります、私たちが聞いてるところであれば、3月に修理済みというふうになっております。まだだという今のお話でありますので、至急確認して、その改善を求めていきたいというふうに考えております。以上です。

○西村議会運営委員長 25番、〇〇さん。

○市民（25番） 東区在住の〇〇です。よろしくお願いします。

主に大阪都構想についてお聞きしたいと思って来ました。

大阪都構想というすばらしいキャッチフレーズなんですけれども、中身自体がよくわからないというのが実態かなと思っています。堺市議会のほうでどのような議論がなされているのか、きょうも広報にちらっと書いてましたけど、もう少しわかりやすく、都構想そのものについてはもちろんですけど、議会の中身についても教えていただきたい、もっとわかりやすく市民に伝えていただきたいなと思っています。市民の声を聞く機会というのは、こういった議会報告会も大切だと思いますし、もっと市民の声を聞く機会というのを設けてほしいと思っています。

私自身は大阪都構想って、とりわけ堺市が大阪市と合併することには反対の立場です。蛇足かも知れないですけども、大阪府とか大阪市の例えばですけど教員採用の辞退者が続出しています。堺市も例外ではないです。伝え聞くところによると、次も40名近く辞退してるとか伺ったことがあります。こういった教育の中でも、大阪府、大阪市、要は大阪の教員になんたくないねんという人がふえてる中で、あすを担う若者たち、子どもたちの教育ですね、大切だと思うんです。なので、もっと堺市で、都構想そのものも大切だと思うんですけど、もう少し堺市の教育も踏まえた上で、都構想というのを議論していただけたらなと思っていますので、そのあたりについてお聞かせください。以上です。

○西村議会運営委員長 前にも少しね、大阪都構想の話があったので、再度。

○田中丈悦議員 先ほど少し御答弁させていただいたんですけども、議会の中でどのような議論がされているのかというのが1つですね。

これは、直接的には堺市議会の議会中継もしくは議会の議事録というのがございます。これで1つは御確認していただければ、さまざまな角度からこれに対する議論が行われているということがわかりますので、検索機能で大阪都構想と入れていただければ、それに関する議会の議員の発言が出てまいります。

これを簡単に説明せよというのは非常に難しいというのが1つございます。

もともと都構想の議論ですけれども、今現在この2月から大阪府と大阪市による大阪市内の区の設置協議会というのが進んでおりまして、これでこの中で、大阪府・大阪市特別区設置協議会、これが2月から始まりまして、2014年度中にここの議論を経て住民投票を行って、2015年に大阪市内の今の大阪市をなくして大阪市の中の区を分割して大阪都に再編していくということが流れとしてあるんです。

堺市の場合は、この中には入っておりません、今。その前の任意協議会という段階、今は法定協議会ですけれども、その前に任意協議会というのがございまして、そのとき議会の中の議論を踏まえて任意協議会には入らないよというふうな形で、これにつきましては任意協議会には入っていないという形です。これは任意協議会に入ろうという修正案が出ましたけども、これについても議会の中では一応否決をされているという現状で経過をたどっております。

あと、堺市のほうでわかりやすくということ言えば、市長の回答などでも、あるいはまた広報などでも、新たにまた堺市当局として広報紙で制度改定に伴う影響というものは説明するということを申し上げているようですので、こちらのほうも御参照をいただけたらと思います。以上です。

○西村議会運営委員長 ちょっと議員の説明も短いんですけど、今の大阪都構想のあれやけど、議会の中でどのような議論があったかということだけ一言ね。

○西林議員 それでは、質問いただいたことにお答えするということで、学校教員のお話も今していただいておりますけれども、我々は公務員制度改革というものに取り組んでおりますので、民間の皆さん方の感覚というものを公務員制度改革に非常に我々重要視いたしております、その感覚でいくと、公務員という職については今までとは違う環境をこの大阪で今つくり出そうということを進めておりますので、ゆえに、ほかの地域と受験される方の数が今少なくなっているという御意見いただいておりますけれども、我々としては本当にやる気のある意思を意気をお持ちのお方に、この大阪の地、堺の地で教員として立派にその職を全うしていただけるのではないかなというふうに思っております。

また、この議会の中のお話というのも、先ほど田中議員がおっしゃっていただいたのが大方の話ですけれども、実際の細やかな大阪都になればどのような形になるんだというような話、450億円吸い上げられるとか、これはあくまでこれはもう憶測の話であって、これはもう東京都の考え方に当てはめたらそうなるんだということだけの話であります。実際のこの大阪都構想が将来どうなっていくのかというのは、これはやはり選挙という1つのプロセスを経て堺市民の皆様方が本格的に協議をしていただいているよと、一度協議してみたらという御判断をいただければ、これは行政機能というものをフル回転させて、正確な都構想の内容というものを皆様方にお示しをさせていただくということになります。そしてその後に、その中身が本当に市民の皆様方にとってプラスになる、マイナスになるのかということは御判断をしていただいて、これはもう住民投票、その最後の段階で、きちっと皆様方には御判断していただくとい

うことがこれからなるというふうに我々思っておりますので、まだ少し時間がかかることだということだけは御理解いただきたいというふうに思います。以上です。

○西村議会運営委員長 26番、〇〇さん。

○市民（26番） 堺市堺区から参りました〇〇と申します。

大きく質問が2つ分かれるんですけど、まず1点、議員の皆様は原発事故子ども・被災者支援法というのを御存じでしょうか。東日本大震災、あれからもう既に2年たちました。まだ原発災害ですね、原発の放射能のおそれで避難されている方が堺市のほうにもたくさん来ておられてます。その方々に関してなんですけれど、一応文書出させていただいておりますので、文書を読み上げることによって質問にかえさせていただきます。

大阪市議会にて、原発事故子ども・被災者支援法に基づく具体的施策の早期実現を求める意見書が採択されました。堺市議会でも同様の意見書の採択の予定、これをしていただけないかということが1つですね。

それから、東日本大震災、原発事故における堺市への避難者の方、これは自主避難者の方も含めてですけど、その方々の施策についてです。

施策について、住宅補助、それから就労支援の現状はどうなっているのでしょうか。それから、特にこの放射能検診体制について、子どもたちの放射能検診について現状いかがなっているのでしょうか。特に診療所とか、それから検査費の補助について、いろいろお考えとか施策されていますことに関してお聞かせさせてください。

特に、子どもを連れられた避難者の方は、皆さんこれ母子避難になっていらっしゃるんですけど、みんなこれ母子避難家庭になってしまっているとお母さんと子どもたちだけのですね。そういうところへの育児支援、それから交通費補助についてですね。特に泉北のほうに避難されている方もいらっしゃるまして、やっぱり泉北高速鉄道ちょっと高くて、なかなかお出かけもできないので、病院通いも大変みたいです。そういうところについての施策についてお考えされているのでしょうか。

それから、福島在住の子どもたちの放射能避難について、そういうショートステイなんかも用いて、夏休みとか冬休みの間だけでも避難させてはどうかということで、そういうことをいろいろとやっているとやられている団体さんも結構あられるそうです。そういう団体さんも、もう既に事故から2年たちまして、予算的には非常に財源が厳しくなってきたおって、今後も継続できるかどうか、ちょっと不安なところもたくさん出てきていらっしゃるそうですので、そういう団体についての予算援助とかそういう施策なんかも策定していただけたらなと思っております。

それから、特に今回、国から復興予算を受け取ったということで、この受け取りについていろいろと批判出ていらっしゃるようですけれども、使途予定については先ほど説明がございましたので、わかりました。承知いたしました。

この予算の返還は難しいということですが、一部でもこの被災者の方々のほうへ回し

ていただけないかということでよろしくお願いします。

それともう1点、TPP交渉参加につき、TPPに参加した場合の堺市への影響、特にJAとかそれから生協さんへの影響をどういうふうに予想されているか。製造業を初め、他の産業分野を含めた影響の予測は出ていらっしゃるのでしょうか。TPP参加についての堺市議会としての意見はどうか、対策、取り組みについてお聞かせください。以上です。

○西村議会運営委員長 ちょっと項目がたくさんあったと思いますので、田淵議員、簡潔にひとつよろしくをお願いします。

○田淵議員 ○○様、どうもありがとうございます。

まず、今回冒頭から今回の東日本の震災のこと触れられました。まさに震災、2年たちましたけれども、今なお被災地全体で32万人の方がされているということの中で、なかなか先行きの見えないという状況がある。その上でのこの御質問だと思っております。本当にありがとうございます。

まず1点目の大阪市議会での原発事故子ども・被災者支援法に基づく採択について、まず堺市議会においては、23年の3月になりますけれども、東日本大震災に関する決議として東北地方太平洋沖地震に関する決議、また意見書におきましては、東日本大震災の復興支援と総合的な復興ビジョン策定を求める意見書を23年出してしております。またもう1点としては、防災・減災体制の再構築推進基本法の制定を求める意見書を出してまいっておりますところでございます。

また、2点目の東日本の震災、また原発事故における堺市への避難者について、私もさまざまお声もいただきました。できることなら寄り添って堺市でもやっというふうな中で、例えば、まずは総合窓口、ワンストップサービスを今実施しているところでございまして、今後もここは引き続き支援者の皆様に必要な施策をやってまいりたいと思っております。

具体的に、住宅補助、就労支援の体制、現状はどうかということで、これももう既に26年3月まで、この市営の住宅提供期間を1年間延長したところでございます。今後にも必要なことについても引き続き支援をやってまいりたいと思っております。

あわせて、就労相談の件でございますけれども、これも堺市に来られた方々へのしっかりとした就労支援についても、これも支援をしていきたいというふうに思っております。

また、放射能の検診体制についての現状はということで、現在本市で単独では実施をしておりますが、あくまでも福島県が県民を対象に甲状腺等の検査を実施しておりますので、相談があれば、まずは大阪府下の検査機関を紹介していると、こういうことでございます。

並びに母子で避難家庭の方々への育児支援並びに交通費補助についてということでございますが、これも交通費補助は今のところやっておりますが、ただ、保育料の無償での措置などは実施をしてきておりまして、これについては24年の9月末まで、まずは実施をしております。

それから、福島在住の子どもたちへの放射能避難、また受け入れ団体への予算援助について

でございますが、特に今のところはございません。

しかし、被災地から堺市に避難された方々の学校園への入学や入園の援助等についても引き続き、先ほど申しあげました学用品等の支給また給食費の補助などを行っております。

また、先ほどの復興予算については、先ほど議論が出ましたので、御了解のほど、御理解のほどよろしくお願ひしたいと思っております。

次に、ＴＰＰのお話でございますが、これは今のところは市議会の認識としては、まず現在は国において、このＴＰＰの交渉参加の是非について検討が進められている、このように理解しております。いずれにしても、農業を初め、医療、教育等々、これが開始されたら本市においてもどのような影響があるのかというのはまだ現在明確になっておりません。したがって、今後は国の動向等々もしっかり注視しながら、必要な都度、市民の皆様へは情報提供していきたい、このように思っておりますので、よろしくお願ひします。以上でございます。

○西村議会運営委員長 ２８番、〇〇さん。

○市民（２８番） 北区から来ました〇〇です。

時間が３分ということで、取りまとめます。

まず大阪都構想について、重複してますけども、その件で質問します。

まず、堺にとってのメリットは１つもないと思います。言うなれば、大阪の要は堺を大阪に売ることになります。要は議員さんの皆さんは俗に言う売国奴にならないようお願いしたいと思います。何百年も続く堺の名前を消さないように。財産は堺には幾らでもあるんですけども、堺という名前が一番の財産です。それを忘れないように、堺を堺市民を大阪に売らないように、売国奴の汚名をかぶらないように、議員の皆さんはしっかりとふんどし締め直して協議やってください。

それと世界遺産の件ですけども、いろいろやっておると思うんですけども、まず最初に、ニサンザイとかそういう古墳があるんですけども、仁徳御陵もそうですけども、カラスの巣になってるんですわ。ごみのときには特に困ってます。なぜカラスの巣を世界遺産にするのか、まずそれも考えてください。そのまず対策を考えてから世界遺産の協議、カラスの巣が世界遺産になったというのは笑い物ですから。以上です。

それと新しい市民病院が建ちますけども、今の市民病院の借金、随分残ってます。津久野のほうに建つんですけども、３日間、秋にはだんじり祭りがあります。交通規制があります。そのときに緊急の救急車などはどういうふうな入り方をするのか。どんどんやかましい中を救急車が交通規制の中に入るというのも考えて向こうに立地されてるのか、それもあわせてお願ひします。

それと交付金の件ですけども、何もしないでもらうと、震災のあれですけどね。要は俗に言う詐欺みたいなもんですけども、返さんでもいいと知っててやったのか、知らなくて交付もうたんか、その辺よくわかりませんが、やはり何もしないでもらうというのは、ちょっと無理だと思います。

最後に、堺で一番おくれてるのは福祉の件です。全ての福祉に対して随分おけてます。

それと最後に、これ一応２時半の予定になってるんですけどね、こんな３０分以上１時間もおけて、この計画立てた人はどういうふうな計画立ててるんですか。時間をもっときっちりと把握して計画立ててください。我々は２時半過ぎたら帰る思って雨降りに洗濯物も干してるのに、そんなんも入れなあきませんかな。そやから、３時までかかる、４時までかかるんやったら、４時までかかると書いておいてください。早う終わればそれにこしたことはないねんから。オーバーすることは、予定ある人間には大変無駄な時間ですから、お願いします。

○星原議員　〇〇さんの御質問といいますか、要望的な部分かなと思うんですが、先ほどの都構想については先ほど田中議員からもありましたように、また議会の検索を大阪都でよろしくお願ひしたいと思います。

瓦れきのほうについても御要望という形で、もう答弁が重複しますので、よろしくお願ひします。

世界遺産については、ここは私どもも２７年度を目標に世界遺産登録に向けた取り組みをしておりますし、特に今御指摘のありましたカラスの巣になっていると言われているニサンザイ古墳についても、特に地元の議員、きょうここに参加の場合は池尻議員が一生懸命率先してその部分に取り組んでおりますし、議会全体としてもそのことについてはしっかりと対応していきたい、このように思っております。

それから、堺病院についての一番危惧されているのは、だんじり祭りの交通規制ということでございますが、少なくとも御存じのように、常浜線とそれから泉北２号線の角になりますので、ここは車線がありますので、当然祭りを主催する方々、そしてまた見る方、さらには救急隊のほうも含めて、その辺については、お祭りのときには緊急車両の搬送の仕方についても当然地元と協議をした上で対応するというところでございますし、主催者のほうも協力をいただくということでございますので、御理解をいただきたいと思います。

あと、福祉の問題もるる今まで議論があったところでございまして、しっかりと取り組んでいきたいと思っております。

また最後に、この議会報告会の運営の仕方について御指摘がありました。最初に議長のほうからありましたように、試行的に昨年、そしてまた今回２回目ということで、幅広く市民の皆様の声をお聞きしたいということの中で開催されているわけでございますが、こちらのほうも不慣れなために運営が大変まずくなっているということについては、また次回にこのことが大きく反映されるように対応していきたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。以上です。

○西村議会運営委員長　３６番、〇〇さん。

○市民（３６番）　北区の〇〇です。

堺市議会基本条例と平成２５年度予算に関連しての質問をさせていただきます。

開かれた市政、開かれた議会をさらに進めていただくためにお願ひがございます。次回５月

の定例議会から全ての委員会をインターネット生及び録画中継を実施していただきたいことです。情報の見える化、可視化は市民サービスの重要ポイントかと考えられます。市民が情報を即時に共有できることは将来的にまちへの活性化につながることで期待ができます。そのために必要な予算、インターネット化ですね、このための予算は計上されておりますでしょうか。また、計上されているならば、執行を一日も早くお願いいたします。

また、議会の議事録は全て市議会のホームページに情報公開していただくこともあわせてお願いしたいと思っております。今はこちらの本庁の情報課まで出かけて、またコピーをいただくために1枚10円とか払う。これは市民にとってちょっと負担のかかる方もあるかと思うので、よろしくお願いいたします。

堺市の財源は主に市民の税金が充てられますので、財政の透明化が市民サービスだと考えられると思います。そのためにも情報の透明化をどうぞよろしくお願いいたします。

○池尻議員 今の〇〇さんの御質問にお答えしたいと思います。

この議会の公開についてでありますけれども、これまで議会力向上会議の中におきまして、多様な議会広報手段として検討してまいりました。その結果、御要望の常任委員会、予算、決算を含む特別委員会におけるインターネット中継は、これは生中継と録画中継とあるんですが、これを平成25年の8月の定例会から実施予定しておりますので、御期待していただきたいと思います。もう予算のほうもついておりますので、今から5月いうてもいろんな準備がございまして、なかなか今すぐに次の議会にということはちょっと間に合いませんので、これは8月からということになっております。

なお、本会議のインターネットにつきましては、生中継、録画中継を含めて23年の2月定例会より実施いたしております。

質問はこの1問でよかったですか。

○市民（36番） 堺市議会のホームページに全ての議事録をホームページに公開してくださいということです。

○池尻議員 その質問に関しましては、今インターネットの中で議事録は公開しておりますので、また見ていただければよろしいかと思います。以上であります。

○西村議会運営委員長 最後に18番の方。

○市民（18番） 私、初めは、この席に座ることは発言できないですよというようなお返事をいただいていたので、理解しておったんですが、今皆さん方いろいろお話されておられますので、あわせてさせていただくわけですが、議員さん各位の回答は、私の申し上げることに對しての回答は要りません。要望事項として聞いていただきたいと思います。

今、堺の人たちはみんなテレビのニュースで大阪府や大阪市の堺市に対するいろんな表現の事項について、非常に興味と恐怖を持って見ておるとというのが堺市民の古い人たちの考え方が非常にそれに惑わされております。したがって、堺市は堺市として本当の堺市としてのいき方あるいは政治というものをやっていただくために、何もこれとトラブルを起こしてくださいと

いう問題ではないんですが、堺市がなるがゆえにこうやるんだ、堺市はこうやったらようなるんだというような堺市の形をとっていただくように最善の努力をしていただきたいと思います。

またもう1点は、私は二十数年間、労働運動の世界にいましたが、この間も幹部にも言うたんですが、余りにも労働組合の力がなさ過ぎるよと。やっぱり労働組合は労働組合としての意思を出しなさいと。今、私どものほうにも、会社から解雇宣言を受けてどうしたらいいかわからないという問い合わせ等で相談に来る方が多い。それが現状でございます。そういったことでございますので、市議会の皆さん、ひとつ堺のようになるために、いま一步、いま二歩、堺のために最善の努力を払っていただくことを要望いたしまして、私の発言とさせていただきます。どうもありがとうございました。

○西村議会運営委員長 しっかりと勉強させていただきます。

これで皆様からの貴重な御意見の発言が終わりました。ありがとうございました。

以上で、第2部、議員との懇談を終了いたします。

次に、本市議会副議長、米谷文克議員より閉会の御挨拶を申し上げたいと思います。（「すみません。私の質問に2点ほど抜けてるんですけどね」と呼ぶ者あり）

ちょっとまってくださいね。8番の方ですね。8番の方、答弁させていただいてますよ。（発言する者あり）

それは今言う阪堺線やね、阪堺線の答弁はしてますよ。だから、発言は全て終了したと。また、住所、場所わかってるから、細かいことはまた議会事務局通して書いていただければ、必ず説明送るようにいたしますので。

それでは、副議長、閉会の御挨拶を。

○米谷副議長 本日は本当に遅くまで、先程ご指摘ございましたけど、4時前まで本当にご協力ありがとうございました。きょうは第2回目ということでございまして、多くの方から発言をいただきましたこと、本当にありがたく思っております。議会としまして、皆さんから出された意見につきまして、各議員の中に反映をさせまして市政の中に意見も申し上げていくことについては、やっていきたいと思っております。

議長も最初に申しあげましたように、4月1日から議会の基本条例が制定、施行されます。これに当たりまして、きょうは2回目の議会報告会ということで、これから基本条例ができましたら、それに生かすことをめざしてやってきております。いろいろと皆さんのきょうは十分意見も言えなかった、そういう不十分さもあると思いますけども、我々これから基本条例が制定されまして、そしてまた、より議会報告会が充実されるように頑張っていきたいと思っております。

また、報告会の持ち方につきましても、いろいろと検討もしなければならないというように思っておりますので、また市民の皆さんの御理解のほどをよろしくお願いする次第でございます。

我々堺市議会としまして、市民の皆さんと本当にもともに携えて、そして堺市政の発展のため

に頑張る決意でございますので、ぜひ御協力を賜りますことを心からお願いを申し上げます。

最後に、皆さんにアンケートをお願いをしておりますけれども、ぜひアンケートの中にも、きょう言えなかった点もありましたらぜひ載せていただきまして、御意見を述べていただきますことを心からお願い申し上げます、本日、本当にありがとうございました。

○西村議会運営委員長 これで報告会を終わります。どうもありがとうございました。（拍手）

○午後３時４７分閉会